



菅原 貴弘がエルテス<3967>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エルテス<3967>について、菅原 貴弘が4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等の保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、菅原 貴弘のエルテス株式保有比率は、33.24%と4.72%減少した。

報告義務発生日は、2017年4月13日。